様式３(2020.08改)

作成日　令和２年８月２７日

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2371601218
事業所名	グループホーム　しらゆり

【重点項目への取組状況】

		評価
重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：２）	
	地域の認知症に関する相談窓口として、これまでは相談に来る地域住民の期待に応えてきた。 新型コロナ感染症の影響によって、地域住民の来訪を制限しており、電話での相談を受け付けている。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：３）	
	市の基準に従って、いきいき支援センター（地域包括支援センター）職員が、年に1回運営推進会議に出席している。 2月以降の会議は、参加メンバーを制限し、管理者の他には利用者と家族だけを集めて行っている。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：４）	
	利用定員18名のうち10名が生活保護受給者であり、管理者は月に2回程度区の福祉課や保護係を訪問して連携を図っている。 利用者の生活保護受給申請の打ち合わせのために、区（保護係）の担当者と調整することも多い。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：６）	
	7月までは、一定の制限をして家族のホーム訪問を認めていたが、8月以降は家族の面会を断っている。 家族には、電話による情報提供（利用者の様子やホームの現状報告）を行い、その際に家族の意見や要望を聞き取っている。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

【備考欄】

市の方針によって、運営推進会議を「書面会議」とすることも可能であるが、利用者と家族とをメンバーとして通常開催を継続している。
しかし、8月以降は家族のホーム内立入りを認めない方針であり、今後は「書面会議」となる公算が高い。

１．外部評価軽減要件

①　別紙４の「１　自己評価及び外部評価」及び「２　目標達成計画」を市町村に提出していること。

②　運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されていること。

③　運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

④　別紙４の「１　自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の２、３、４、６の実践状況（外部評価）が適切であること。

２．外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目	確　認　事　項
２．事業所と地域のつきあい	（例示） ①　自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、 消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ②　地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
３．運営推進会議を活かした取り組み	（例示） ①　運営基準第８５条の規定どおりに運用されている。 ②　運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
４．市町村との連携	（例示） ①　運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ②　市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
６．運営に関する利用者、家族等意見の反映	（例示） ①　家族会を定期的（年２回以上）に開催している。 ②　利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③　家族向けのホーム便り等が定期的（年２回以上）に発行されている。

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
総合評価	×	×	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○
実施年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
総合評価	◎										